

高齢者の運転免許自主返納を促進します

【問合わせ】防災交通課 ☎84-0628

運転に不安はありませんか。運動機能・身体機能の低下や自動車等の運転に自信がなくなっているなどの場合に、運転免許の自主返納という制度があります。市では、運転免許を自主返納した高齢者の方へバス利用券もしくはタクシー利用券を交付します。

交付内容

以下のいずれかから1点を選択

- ◇半田市公共交通バス利用券(18,000円分)
- ◇半田市タクシー利用券(5,000円分)

開始日 10月1日(火)

対象 以下の要件をすべて満たす方

- ◇免許返納日及び申請日時点において、本市の
住民基本台帳に記録されており満65歳以上であること
- ◇平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納された方

申請方法 防災交通課にて申請書類を提出してください。

申請時にお持ちいただくもの

- ◇印鑑
- ◇申請による運転免許の取消通知書の写し
- ※「申請による運転免許の取消通知書」は、警察署等で
運転免許の自主返納の手続きをとった際に窓口で
交付される書類です。
- ◇本人確認書類
- ◇委任状(代理申請の場合のみ)
- ◇代理者の本人確認書類

